

# 2020年度加盟登録に際しての諸注意

2019年11月20日

新日本スポーツ連盟東京卓球協議会

一年一年、組織と競技の両面で、みなさんのクラブならびに卓球の向上と発展のために、ともに努力してまいり所存です。さて、2020年度加盟登録手続きを行います。下記の諸注意をお読みの上、登録されるようお願いいたします。

- 1、「2020年度加盟・登録手続きに実施要領」「リーグ規定」と「2020年度加盟登録に際しての諸注意」をよく読んでから、手続きをお願いいたします。
- 2、既に登録されている方と新規に加盟をお誘いしている方へ、未記入の申請書を送付しています。必要枚数をコピーしてください。
- 3、既に登録されているクラブチームならびに個人の方で、変更が無い場合は、そのまま返送してください。
- 4、チームを増やす場合は、1チーム1枚に記入してください。白紙の申請書を一枚同封しましたのでそれをご利用ください。その際には、**新規・追加用**の欄は追加に○をし、右上クラブコード番号  を記入してください。
- 5、新たに登録なさる方は、新規に○をし、クラブコード番号は記入しません。1チームのみの登録の場合は、男子または女子のいずれかに○をし、□には何も記入しません。
- 6、すべての訂正・変更は、**赤のボールペン**でご記入ください。
- 7、クラブ代表者の住所にマンション名など集合住宅の名称がない場合に返送されることが多いので、必ず物件名を記入してください。
- 8、地域協議会に所属する方は、地域の指定する手続き方法に従って行ってください。**申請書と登録費を東京卓球協議会には絶対送付しないでください。**
- 9、クラブ代表者の変更は原則的に認めませんが、変更を余儀なくされた場合のみ受け付けます。
- 10、地域協議会に所属しない方の東京卓球協議会宛の手続きは **1月3日~1月10日**です
- 11、登録費はチーム登録1人2,400円、個人登録1人3,600円を郵便振替で振り込んでください。  
(※リーグ戦の参加は別途申込となります)
- 12、判らないこと、またご相談などがありましたら、下記へご連絡ください。

《東京卓球協議会加盟登録費郵便振込先》

口座名義 新日本スポーツ連盟東京卓球協議会 口座番号 00120-9-723954  
東京卓球協議会 〒170-0013 豊島区東池袋2-39-2 大住ビル401  
TEL 03-5992-1105 FAX 03-3981-8315

# 加盟・登録手続きの実施要領

2019年11月20日  
新日本スポーツ連盟東京卓球協議会

## 1、登録方法

- ①地域協議会のある所（杉並、板橋、新宿、練馬、中野、世田谷、大田、北、多摩、町田）及び千葉、神奈川、埼玉県協議会の登録は各地域協議会が行います。それらの地域所属のクラブ・チームはその地域協議会の指示の通り手続きをしてください。従って、上記の地域協議会に該当する場合は東京卓球協議会宛に送付・振込をしないでください。
- ②新規とチーム・メンバーの加盟・登録の追加のいずれの場合にも、同封の登録用紙をお使い下さい。下記の記入方法をお読みの上、必要枚数をコピーしてご記入下さい。
- ③登録の所属基準  
ア、東京の地域協議会への登録ならびに地域の配置は、在住・在勤・在学者が半数以上を占める地域に配置されます。  
イ、上記規定に則しない場合は、東京【その他】に配置いたします。  
ウ、複数都県にまたがるクラブ・チームの場合も、ア、と同じです。複雑な場合は予め電話でご相談ください。
- ④手続きの簡素化のため、加盟登録（個人を含む）およびリーグ登録を兼ねています。
- ⑤加盟申請書の記入について  
ア、新規・追加用の選択肢はいずれか一つを○で囲む。  
イ、加盟クラブ並びに個人は、右端の□に名簿に指定されているクラブコードナンバーを記入する。  
ウ、加盟クラブ並びに個人は、の欄に所属する【地区：区市】を記入する。  
エ、クラブ代表者は1クラブ1名です。どうしても都合で男女別にしたい場合のみ認める。  
オ、□チームには、複数チームの場合のみA, B, Cを順に記入する。  
カ、生年月日、郵便番号はもちろん、太枠の中はすべて記入する。  
キ、同じクラブ名をできる限り避けて下さい。同じ場合は地区名を入れるなど変更させていただきます。  
ク、登録メンバーの氏名は本人確認の上、正確な文字を記入してください。※総ての大会のエントリーチェックなども、登録申請に基づいて行ないます。
- ⑥1チームにつき1枚を使用してください。  
【例】・AチームとBチームまたはそれ以上のチーム登録をする場合はあらかじめ必要枚数をコピーしてください。  
・チーム登録の中に個人登録がある場合（クラブ員扱いとする）も予めコピーして別紙に記入してください。（女子チームに男子3名以下を登録するなど）
- ⑦新規加盟クラブは[新規登録用]申請書に記入します。クラブコード番号の欄は何も記入しないで下さい。
- ⑧読みにくいクラブ名または氏名にはフリガナを必ず振ってください。
- ⑨□チームの欄は次の様に記入してください。

1チームしか登録しない場合	何も書かない。
男子、女子1チームずつ登録する場合	
男子又は女子チームが複数の場合	男女別に強い順にABCを記入する。

## 2、選手登録についての主な注意です。（詳しくは「リーグ規定」を参照してください。）

- ①同一クラブで複数チーム登録していて東京リーグ出場の際は、上のチームから下へはメンバー変更できません。しかし、下から上へは2名以内のメンバー変更ができます。
- ②前期にチーム登録した者は、年間を通して他のクラブへ移籍できません。
- ③後期にクラブを脱退し、個人登録に変更することができます。その場合は、個人登録の費用との差額（1,800円－1,200円＝600円）を支払います。また、個人登録していた人が、後期にクラブ登録に変更することが出来ます。その場合は登録費の差額は返却いたしません。
- ④4人以上で登録したクラブが前期リーグに出場しなかったメンバーで、また、出場しなかったメンバーと追加メンバーでBチームを後期に登録することが出来ます。
- ⑤都内、都外を問わず、スポーツ連盟内の複数のクラブまたはチームに、誰も二重登録することはできません。

### 3 他県の登録について

- ①埼玉、千葉、神奈川の所属に該当するクラブ・チーム並びに個人登録者は、各県に登録していただきます。ただし「東京卓球リーグ」の登録および参加、またオープン大会等の当面の参加を保証します。上記以外の栃木、群馬は埼玉、茨城は千葉、山梨は東京へ登録できます。
- ②「東京卓球リーグ」に登録するチームは、登録費として年間1,000円（半期500円）を徴収させていただきます。各県の登録時に加盟費を納める際に、東京卓球協会の「東京リーグ登録申請書」とチーム登録費を納めてください。（※加盟登録費、リーグ登録費とも直接東京卓球協会へ送付しないで、必ず所属組織に納入してください。）

### 4 加盟費・リーグ戦参加費について

加盟費は一年分を一括して納入します。

クラブ加盟費	1人につき	月額	200円×12ヶ月=2,400円
個人登録費	1人につき	月額	300円×12ヶ月=3,600円

※1つ以上のチームを登録するクラブは、そのクラブの中に個人登録があっても加盟費はクラブ加盟費が適用されます。個人加盟費が適用されるのは、チームを結成できない2人以下の登録です。（詳細は、別紙を参照してください。）

- ①東京のチームのリーグ登録費はありません。ただし他県チームは、東京卓球協会へ登録費として1チーム年間1,000円（半年間500円）を納入していただきます。（各県で登録の際に納入のこと）
- ②リーグ戦参加費は1チーム4,000円です。申込書と編成表は別途、後日送付します。
- ③2020年前期リーグの会場確保が不足しています。日程とクラス配分はまだできません。

### 5 申し込み方法

- ①加盟・リーグ登録申請書を下記まで郵送して下さい。  
170-0013 豊島区東池袋2-39-2 大住ビル401 新日本スポーツ連盟東京卓球協会 宛
- ②加盟費は下記まで郵送して下さい。

口座名義	新日本スポーツ連盟東京卓球協会
口座番号	00120-9-723954

- ③郵便振込にあたっては、以下の点にご注意ください。  
ア、クラブ名および代表者氏名は、加盟・リーグ登録申込書と統一してください。違っていると入金の確認ができないことがあります。  
イ、上記振替口座は、加盟登録の専用口座です。日常の大会申込に伴う参加費の郵便振替は口座番号が違いますのでお間違いのないようお願いいたします。登録また大会申込の際にも、必ず通信欄にクラブ名、代表者名、加盟費、大会名、参加数×参加費、合計金額を記入してください。ただし振替用紙は申込用紙ではありません。申込書は郵便で送付してください。  
ウ、郵送料および振替手数料は各自でご負担ください。
- ④受付期間は **1月3日（金）～1月10日（金）** です。郵便振替は入金までに3～4日の期間を要しますので、送金は申請書返送と同時に行ってください。
- ⑤受付期間を過ぎた後の変更は基本的に認めません。クラブ名・代表者はできるだけ年間変更のないように、そして登録メンバーなど、熟慮の上、手続きして下さいますようお願いいたします。
- ⑥問合せ：TEL・03-5992-1105 FAX・03-3981-8315

.....  
**地域協会所属のクラブ・個人は、東京卓球協会への送付・送金をしないで下さい！**  
.....

全国・東京卓球協会ホームページ

<http://www.stta.jp/>

## 3人でのクラブ登録について

クラブ登録の基本人数を3名以上とし、  
又、男女混合でのクラブ登録も可(2016年度より)

従来4人に満たない場合は、3人でも個人登録となり登録費も割高となっていました。  
今回、リーグ戦に出られなくても他の大会や、地域のスポーツ連盟の大会に出たい、  
男女混成チームでも加盟できないか、などの声も頂き、新たなクラブ登録の形となりました。

	基本登録人数	年間昇降リーグ戦	登録費
A クラブ登録	男女別 4人以上	<b>参加可能</b>	1人につき年間 ¥2,400
B クラブ登録	男女混合も可能 3人以上	<b>参加不可</b>	1人につき年間 ¥2,400
個人登録	2人以下	<b>参加不可</b>	1人につき年間 ¥3,600

\* 3人でも個人登録をすることはできます。

\* お知り合いを誘い合って是非登録をしてください。

## 代表者の方へ

今回の登録で代表者が変更になりましても、事務処理の都合上、3月末まで現在の代表者宛に要項など発送させていただくことになります。

代表者が来年度から変わるチームは、元の代表者が新規の代表者の方に連絡していただけるようお願い致します。

新規代表者への書類等発送は、四月からになります。

何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

2020年度

## 加盟・リーグ登録申請書

新規・追加用

※いずれかに○を付ける。

※加盟クラブ・個人は名簿の番号を記入のこと。

クラブ名		地域	
------	--	----	--

クラブ 代表者	代表者氏名	住 所	電話番号
		〒	
		〒	

[男子・女子  チーム] [個人登録]

	選手氏名	生年月日	住 所	電話番号
1	男・女	西暦・大・昭・平 年 月 日	〒	
2	男・女	西暦・大・昭・平 年 月 日	〒	
3	男・女	西暦・大・昭・平 年 月 日	〒	
4	男・女	西暦・大・昭・平 年 月 日	〒	
5	男・女	西暦・大・昭・平 年 月 日	〒	
6	男・女	西暦・大・昭・平 年 月 日	〒	
7	男・女	西暦・大・昭・平 年 月 日	〒	
8	男・女	西暦・大・昭・平 年 月 日	〒	
9	男・女	西暦・大・昭・平 年 月 日	〒	
10	男・女	西暦・大・昭・平 年 月 日	〒	

※空欄の項目にもれなく記入してください。変更・訂正は印字を二重線で消してから(できるだけ朱書きで)訂正欄にお書きください。  
 ※チームごとに用紙を分けて記入してください。チームに属する選手と個人の選手を同じ用紙に書かないでください。  
 ※1チーム11人以上の場合はもう1枚に続きを書いてください。

2020年度  
加盟費計算書  
(2020.4~2021.3)

※申請書を2枚以上提出する場合は、1枚目のみにクラブ全員分を記入してください。

クラブ登録 個人登録 (3人以上)	2,400 円	} × <input type="text"/> 人 = <input type="text"/> 円
個人登録 (2人以下)	3,600 円	

# 新日本スポーツ連盟 東京卓球リーグ規定

2015年1月改定

※下線の引いてある第7条8を追加しました。

## 第1条《名称》

新日本スポーツ連盟東京卓球リーグと称する。(略称：東京卓球リーグ)

## 第2条《目的》

- 1、本リーグは、加盟クラブとクラブ員が目標を明確にしたスポーツ活動を通じて、競技力を客観的にとらえることによりいっそうの競技力向上を図ることをめざす。
- 2、クラブ員が恒常的なつながりを持ってスポーツの発展に寄与することができる地域に根ざしたクラブの育成に努める。
- 3、競技においても、社会的な活動においても、スポーツが文化として成り立つために不可欠なフェアプレイ精神を培う。
- 4、加盟クラブの親睦と交流を深め、東京の卓球界と新日本スポーツ連盟東京卓球協議会の発展を全体でなう組織となることをめざす。

## 第3条《リーグ期間》

前期（4月から9月）と後期（10月から3月）の年間2回の開催とする。

## 第4条《チーム編成》

- 1、同一クラブの構成員で、4人以上とする。
- 2、同一クラブの構成員でも、男女混成チームは不可とする。
- 3、同一クラブで、複数のチーム登録をすることができる。

## 第5条《試合形式》

- 1、1マッチ2複3単制とする。
- 2、3点先取を勝ちとする。
- 3、1チームの出場選手数は4人以上7人までとする。
- 4、試合順序は①ダブルス、②シングルス、③シングルス、④シングルス、⑤ダブルスとし、1番のダブルスに出場した選手は2、3番のシングルスには出場できない。また、ダブルスにも2度出場できない。
- 5、1ブロックのチーム数は4～5チームを基本とする。

## 第6条《ランク区分》

レベル別に1部、2部、3部、4部、5部、6部、7部、8部…と順次部を増やしていく。

## 第7条《参加資格と登録の変更》

- 1、前期・後期とも、指定された期間までに新日本スポーツ連盟東京卓球協議会に加盟し（都外のチームは東京卓球リーグの登録を行い）、本リーグにチーム登録している選手で編成されているチームの参加を認める。
- 2、前期登録と後期登録に定められた時期以外の途中追加登録は認められない。また、前期登録者の後期登録時の他のクラブのチームへの移籍は認められない。チーム登録者が脱会して個人登録する、また個人登録者が後期にクラブ・チームに編入することはできるが、クラブ・チームをやめた者は

後期において新たにクラブ・チーム登録をすることはできない。

- 3、後期登録時において認められる登録は、新規クラブと個人、前期より登録しているチームへの追加登録、また追加メンバーで構成された新規チームとチームを脱会した者の個人登録である。
- 4、前期に8名以上で登録しているチームが、前期不出場の4人でBチームとして新規チーム登録することができる。また、6名で登録しているチームが前期不出場の2名と新たに2名（またはそれ以上）を追加してBチームを登録することができる。
- 5、新規登録するチームは最下部に所属する。
- 6、前年度に複数チーム登録していて、次年度にチームを減らす場合は、一番下のチームから抹消する。
- 7、同一クラブで2チーム以上登録の場合、レベル順により上位よりABCとする。上位チームの選手は出場することはできないが、上位チームに下位チームの選手が出場することができる。ただし、各チームの選手登録の変更は2名以内とし、試合当日の受付まで認められる。
- 8、前期に上位チームに出場したメンバーは、後期において元のチームに戻る。

#### **第8条<昇部と降部>**

- 1、ブロックの優勝チームが1ランク昇部し、下位2チームが降部する。ただし各部の編成上の都合などにより、その実行が変則となる場合もある。
- 2、棄権の場合は、次期より降部する。
- 3、前のリーグに参加して、次のリーグに申し込まない場合は降部する。
- 4、初めてリーグに登録する場合は、最下位ランクから出場する。

#### **第9条<成績の判定基準>**

- 1、リーグ戦最多勝のチームを優勝とする。
- 2、2チーム以上の勝敗が同一の場合は、そのブロック全試合のゲーム数、それも同一の場合はポイント勝率計算によって順位を決定する。

#### **第10条<王座戦>**

- 1、男女1部前期・後期優勝のA・Bブロックの上位2チームによる王座決定戦を実施する。
- 2、王座決定戦の男女優勝チームを表彰し、翌年度の全国選手権大会並びに全国スポーツ祭典の出場資格を与える。
- 3、競技方法は参加数により適宜決定する。

#### **第11条<賞 罰>**

- 1、優勝チームに、認定証と賞品を授与する。
- 2、エントリーにおける不正が認められた場合は、そのクラブ・チーム名を公表するとともに、次期リーグ戦の出場を許可しない。

#### **第12条<財 政>**

- 1、前期・後期とも、そのリーグ戦の申し込みの時に参加費を納める。
- 2、東京以外の他県の登録チームは、年間登録費として1チーム1,000円（後期登録は500円）を納める。

#### **第13条<運営と体制>**

- 1、リーグ委員会は、東京卓球協議会競技部のもとにリーグ戦に関する事項を執行する。
- 2、リーグ委員会は、リーグ戦の目的の遂行と競技の充実のため管理・運営を行う。また、本リーグに登録する者はすべてその活動の充実のために協力する。
- 3、リーグ委員会は、必要な時にチーム代表者（または代理）の出席を求める。
- 4、リーグ委員会は、リーグ運営に必要なリーグ細則を別途定める。



# 「東京卓球リーグ」細則

2019年11月20日

## 1、当日、不慮のメンバー不足が生じた場合の処置について

- 1) 対戦相手の挨拶の時点で4人以上いない場合は、その試合は棄権とみなし0-3の負けとする。ただし、3人で①、②番のみサービスゲームを行う。試合開始前の挨拶の時点で4人以上揃った時から正規の試合として認められる。
- 2) 電車の事故による不可避的な遅刻の場合は連絡をとり、本部が認めた場合はできる範囲で対戦順序を変更して対応し、試合参加を保証する。ただし自家用車等における遅刻は認められない。
- 3) 最後の試合の途中でも、出番を終えた者が退場することを認める。

## 2、オーダー交換とオーダーミスが生じた場合の処置について

- 1) オーダーはそれぞれのチームの代表者同士が同時に交換する。その時点でオーダーミスは発生する。
- 2) オーダーミスをしたチームは0-3の負けとなるが、対戦チームの合意があれば③番までサービスゲームを行うことができる。その場合、ミスオーダーを訂正して行う。

## 3、ユニフォームは上着に関しては揃えなくてはならない。ただし、着替え2着目以降は揃わなくても良い。しかし、試合当日やむをえない事情により揃わない場合は、本部に申し出で許可をもらうことができる。

## 4、2009年度から配布している加盟者用のゼッケンの着用を義務付ける。

- 1) 本リーグの出場者は、東京卓球協議会が配布するゼッケンを着用しなければならない。
- 2) 新規に登録したチームと既に登録しているチームに追加登録した人には、前期・後期の登録時にゼッケンを配布する。
- 3) 忘れるまたは紛失した場合は、200円で購入しなければならない。

## 5、不正行為に関する問題

- 1) 非登録者をメンバーに加えるなどの不正を行なった場合は、どの範囲の人によってそのようなことが行なわれたかを判別することはできないので、そのチームメンバー全員の責任となる。
- 2) 不正を行なったチームメンバーは、上位チームへ繰り上げることはできない。後期に新たに追加したメンバーのみ、上位チームに繰り上げて参加することができる。
- 3) リーグ規定の《目的》に照らして、不正行為はあってはならないものである。従って、各クラブ・チームにおいては、十分にフェアプレイについての意思統一を図ることが重要である。大会当日に明らかに不正と思われることがあった時は、誰でも正々堂々と指摘し、また本部に通知する。

## 6、参加費の納入について

参加費の納入により、初めて参加権が発生することを、改めて会員の確認事項とする。参加費は申込書の郵送と同時に郵便振替で収めることとする。